



移動交番だより

発行 松戸警察署地域課 移動交番係 047(369)0110



夏の交通安全運動

期間

令和8年7月10日(金)～

令和8年7月19日(日)

スローガン

～ヘルメット 命のお守り 忘れずに～

運動重点

- (1) 自転車のヘルメット着用促進と
交通ルールの理解・遵守の徹底
- (2) 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転ゼロを目指して～
- (3) 歩行者の安全確保と安全運転の励行



水の事故を防ぎましょう！

本県では、昨年も水の事故で多くの方の尊い命が犠牲になっております。その原因のほとんどが「ちょっとした油断」です。

次のことに注意して、楽しく遊びましょう。

- 遊泳禁止日や遊泳禁止場所では泳がない。
- 立入りが禁止されている場所や開設されていない海水浴場等では泳がない。
- 子供から目を離さない。
- 自分の技術を過信しない。
- 疲れているときや飲酒したときは泳がない。



7月の行事予定

合同パトロール

- 牧の原2丁目町会 6日(月) 27日(月)
- 大畑自治会 8日(水)
- 幸谷町会 16日(木)

犯罪ゼロの日キャンペーン

- 7月15日(水)10:00～
新堀公園 上本郷3丁目4221



※ 松戸市役所及び防犯協会と協力して防犯キャンペーンを実施しています。

警察から短時間の防犯講話、交通安全講話を行っています。

キャンペーンに関するお問合せは、松戸市役所市民部市民安全課をお願いします。

新手の「後出しマルチ」に要注意！

マッチングアプリやSNSで知り合った人から、「すぐに元が取れる。」「紹介したい人がある。」などと言葉巧みに投資や副業を勧められ、契約したら実は「マルチ商法」だったという相談が急増しています。

◆ 注意すべき特徴・手口

- 「稼げる投資や副業がある。」と儲け話をもちかける。
- 「稼げるからすぐに返せる。」と消費者金融等で借金させて強引に契約させる。

◆ 防犯対策・注意点

- 友人等から誘われても気軽に契約しない
- 「すぐ稼げる」等は嘘
- 安易にお金を渡さない
- 第三者を巻き込まない

◆ 相談窓口

契約をしてしまった場合は、一刻も早く相談を。

マルチ商法(連鎖販売取引)は、契約書面を受け取ってから20日間以内であればクーリング・オフにより被害の防止・回復ができる場合があります。

- 警察本部相談サポートコーナー
TEL #9110
- 県消費者センター TEL 188
- 市町村の消費生活センターまたは消費者相談窓口



注意
CAUTION

電話de詐欺 発生状況 (令和8年5月末)

千葉県内	約51億2600万円
松戸市内	約5億1000万円